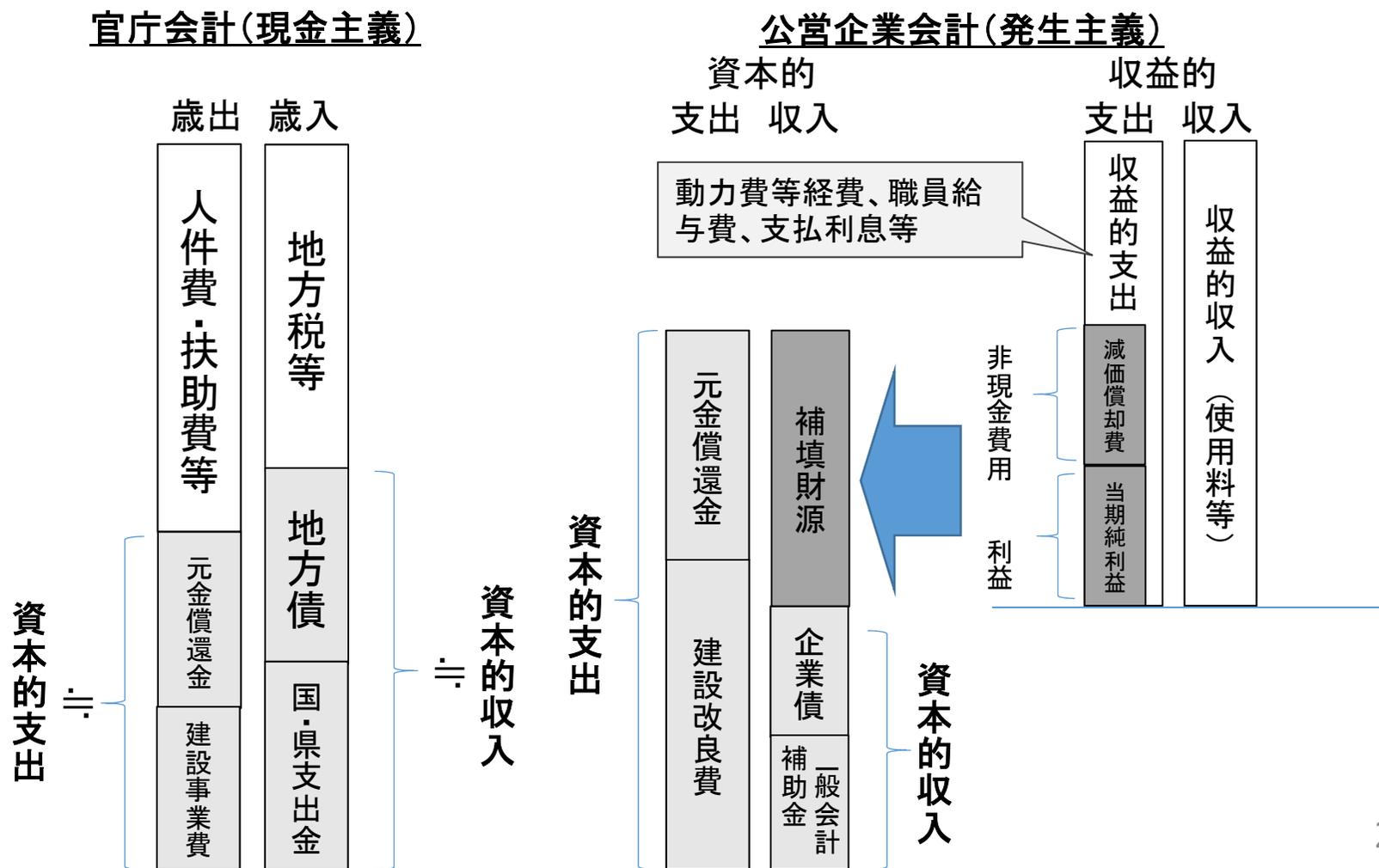


# 財政計画等資料

# 公営企業会計の仕組み

- 収益的収支と資本的収支の2本立ての予算・決算。
- 資本的収入不足を収益的収入で補填する構造。

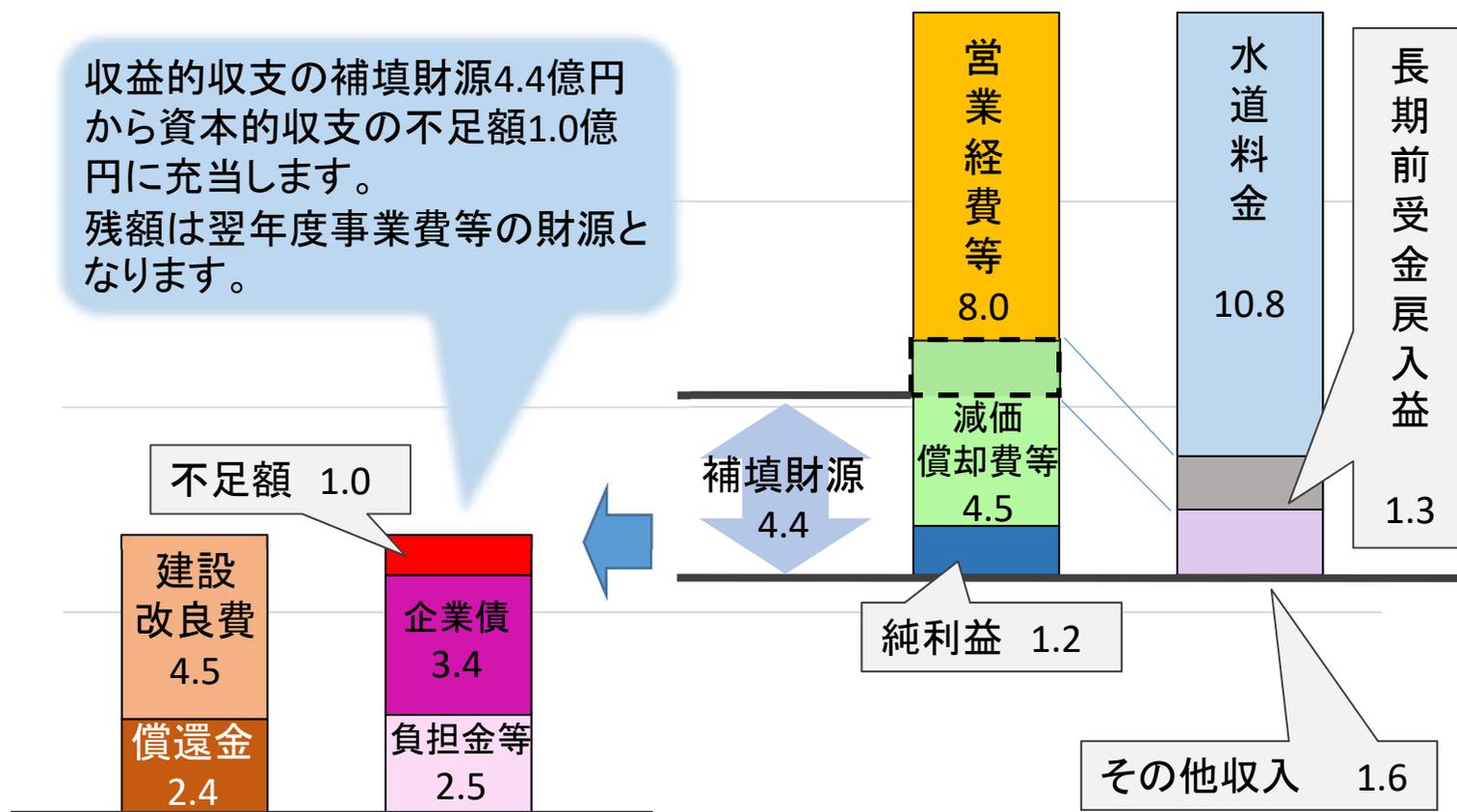


# 例 城陽市水道事業会計 平成29年度決算 (単位:億円)

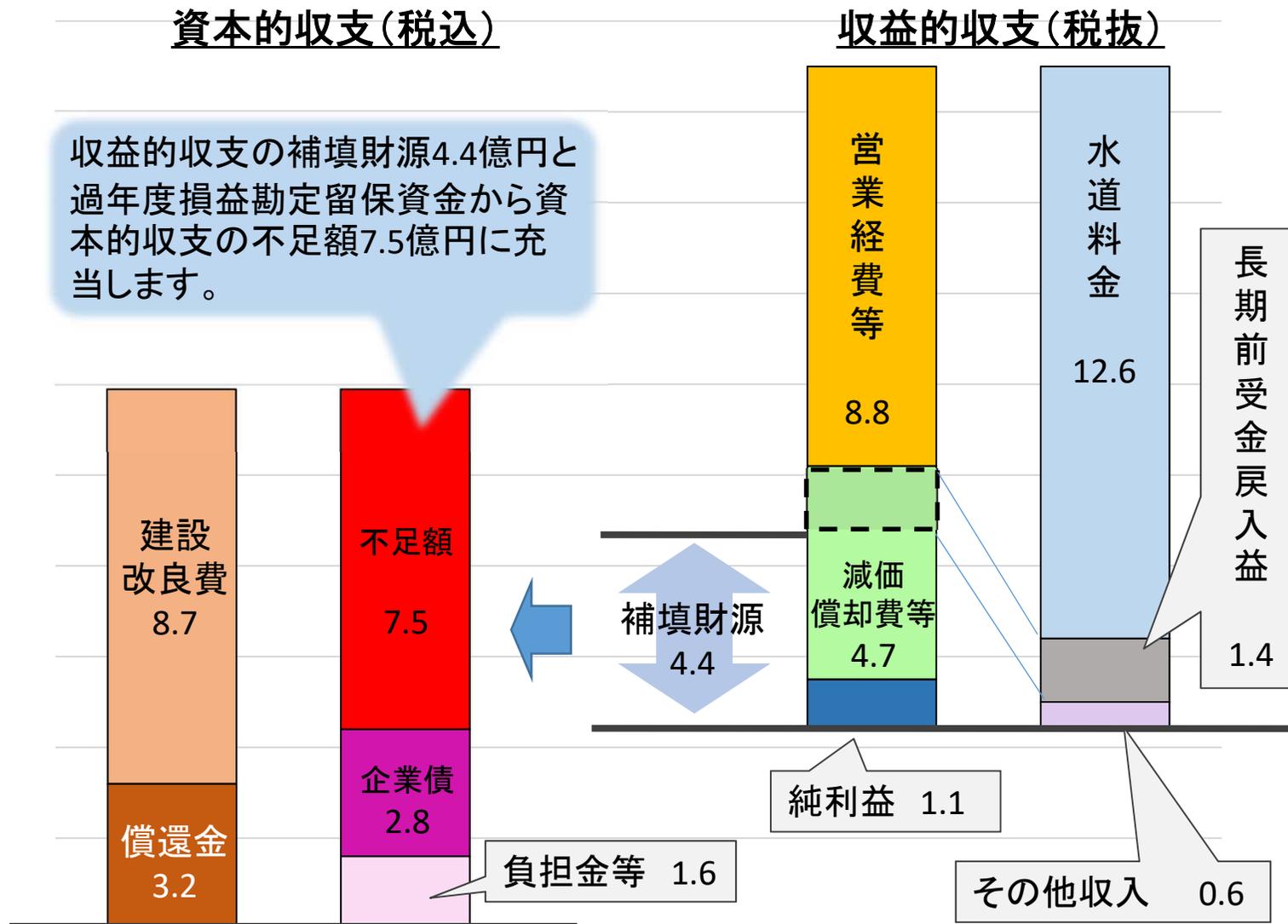
## 資本的収支(税込)

## 収益的収支(税抜)

収益的収支の補填財源4.4億円から資本的収支の不足額1.0億円に充当します。  
残額は翌年度事業費等の財源となります。

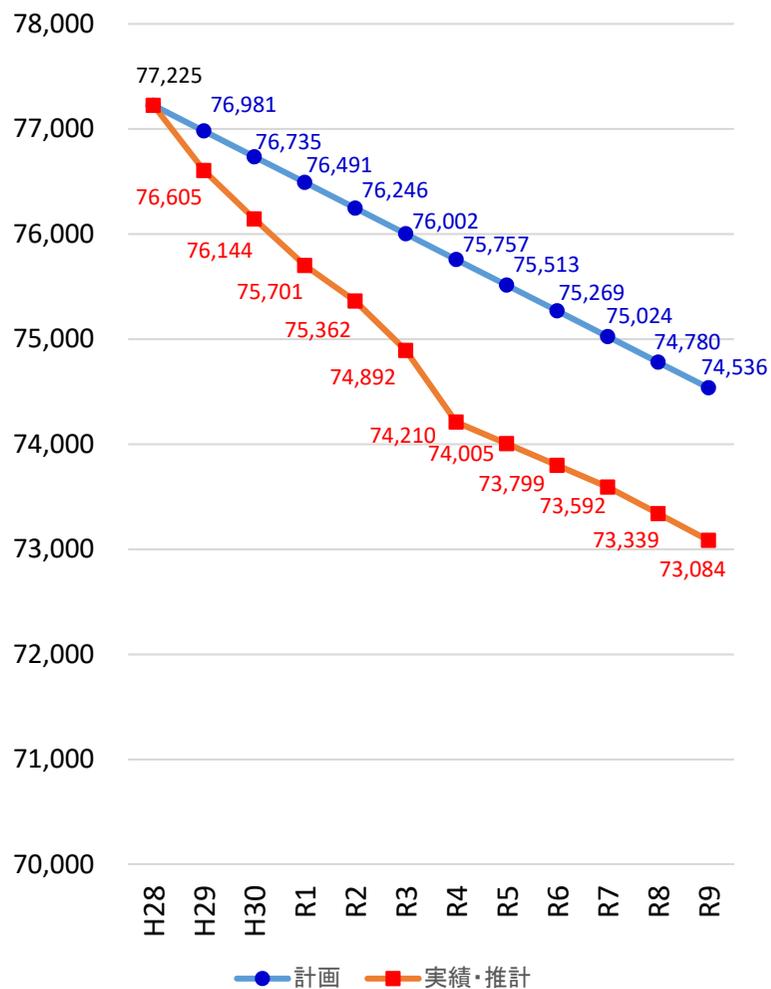


# 例 城陽市水道事業会計 令和4年度決算見込 (単位:億円)



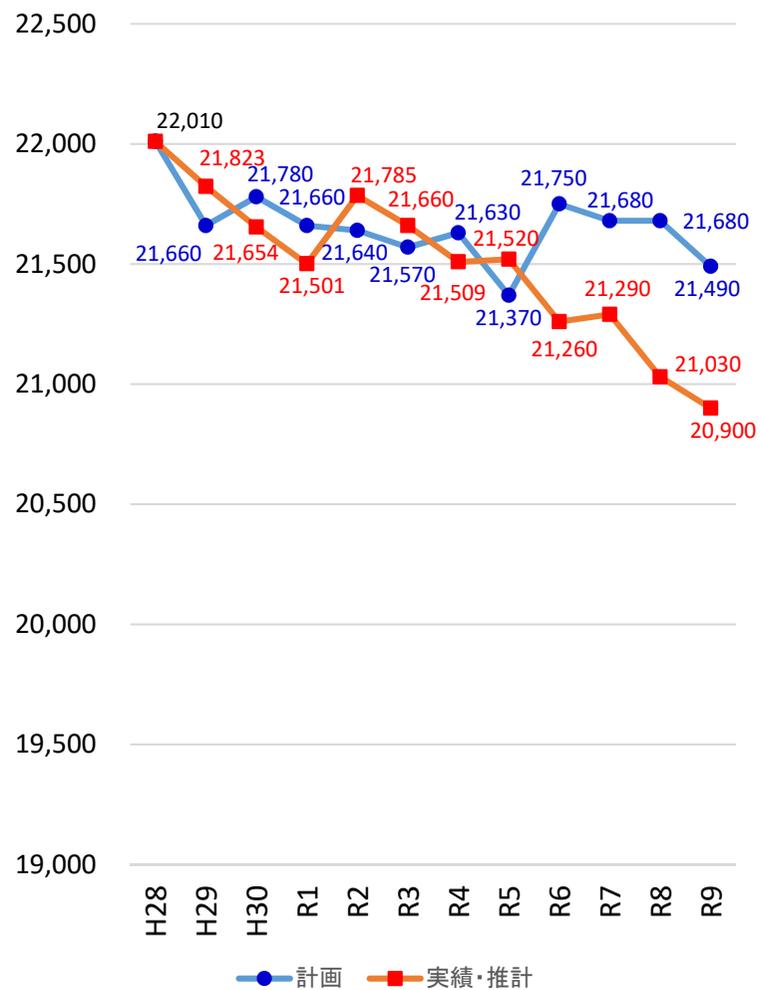
# 水需要の状況と今後の見通し

## 給水人口(人)



※実績・推計：H30～R4は実績、R5～R9は推計

## 一日平均配水量(m<sup>3</sup>/日)



# ビジョン期間中の財政計画(料金改定前・企業債発行割合1/3)

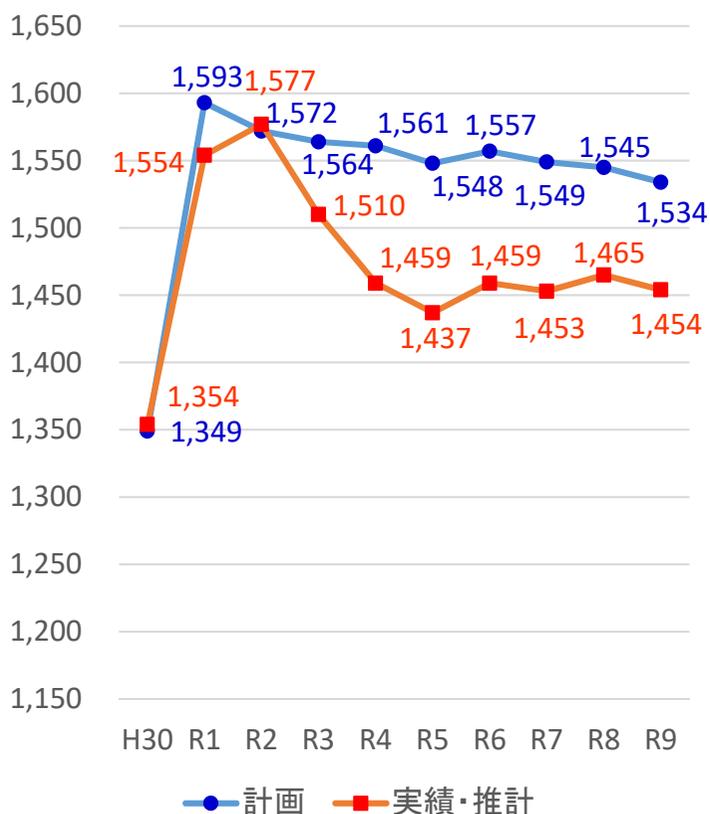
(百万円)

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	期間中 合計
収益的 収支 (税抜)	収益的収入	1,354	1,554	1,577	1,510	1,459	1,437	1,459	1,453	1,465	1,454	14,722
	給水収益	1,072	1,264	1,305	1,279	1,259	1,242	1,230	1,253	1,244	1,247	12,395
	長期前受金戻入益	132	142	144	141	137	127	134	137	137	136	1,367
	その他収入(加入金・手数料・他会計負担経費収益・路面復旧収益等)	150	148	128	90	63	68	95	63	84	71	960
	収益的支出	1,263	1,245	1,278	1,292	1,348	1,402	1,350	1,396	1,461	1,488	13,523
	動力費等経費(動力費・委託料・受水費等)	514	524	564	603	616	661	659	660	714	714	6,229
	職員給与費	175	170	181	154	150	141	141	141	141	141	1,535
	減価償却費及び資産減耗費	492	473	462	460	473	537	490	527	536	562	5,012
	支払利息	80	75	70	65	61	63	59	67	69	71	680
	その他支出(雑支出・特別損失)	2	3	1	10	48	0	1	1	1	0	67
純利益	91	309	299	218	111	35	109	57	4	△34	1,199	
【参考】純利益(長期前受金戻入益除く)	△41	167	155	77	△26	△92	△25	△80	△133	△170	△168	
資本的 収支 (税込)	資本的収入	392	432	376	467	438	670	1,250	627	564	370	5,586
	企業債収入	98	111	173	255	282	480	1,055	510	501	329	3,794
	その他収入(補助金・配水管負担金・その他負担金等)	294	321	203	212	156	190	195	117	63	41	1,792
	資本的支出	599	656	739	1,305	1,189	1,508	2,626	1,435	1,813	1,310	13,180
	ビジョン関連事業費	162	179	335	805	695	1,113	2,246	1,036	1,432	916	8,919
	うち管路耐震化	133	127	323	514	483	763	1,167	697	333	454	4,994
	うち施設更新・耐震化	29	52	12	291	212	350	1,079	339	1,099	462	3,925
	その他工事費等	159	197	105	193	175	80	71	71	72	72	1,195
	企業債償還金	278	280	299	307	319	315	309	328	309	322	3,066
	資本的収支不足額	△207	△224	△363	△838	△751	△838	△1,376	△808	△1,249	△940	△7,594
資金残高	1,594	2,023	2,313	2,086	1,889	1,605	834	575	△81	△529		

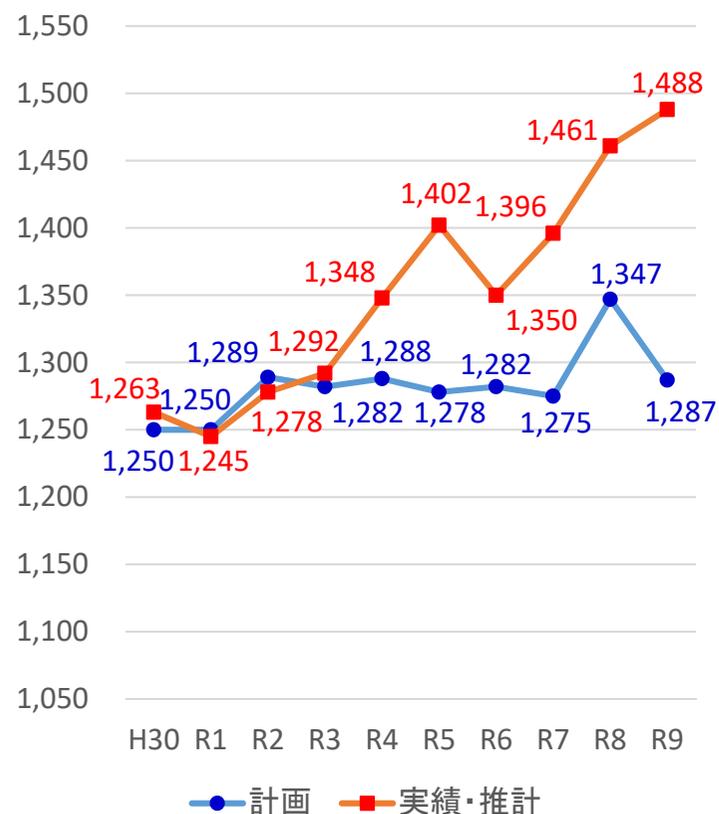
実績 ← → 推計

# 収益的収支の状況と今後の見通し

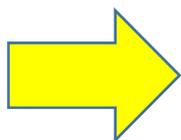
収益的収入(百万円)(税抜)



収益的支出(百万円)(税抜)

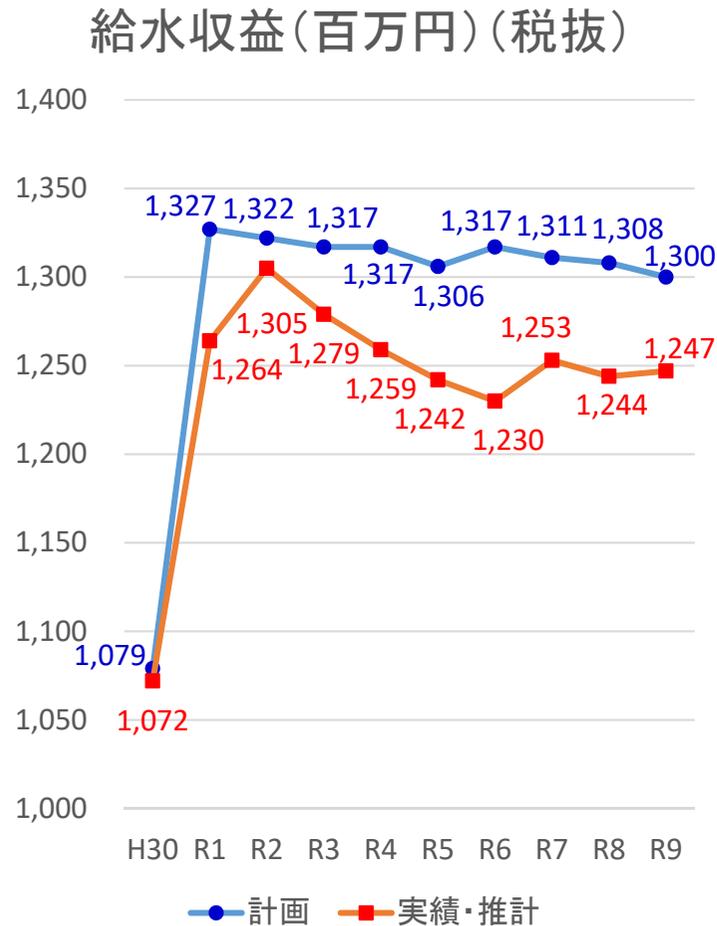


※実績・推計: H30~R4は実績、R5~R9は推計



「計画」と「実績・推計」の主な乖離要因  
は次ページ以降のとおり

# 収益的収入の主な減少要因

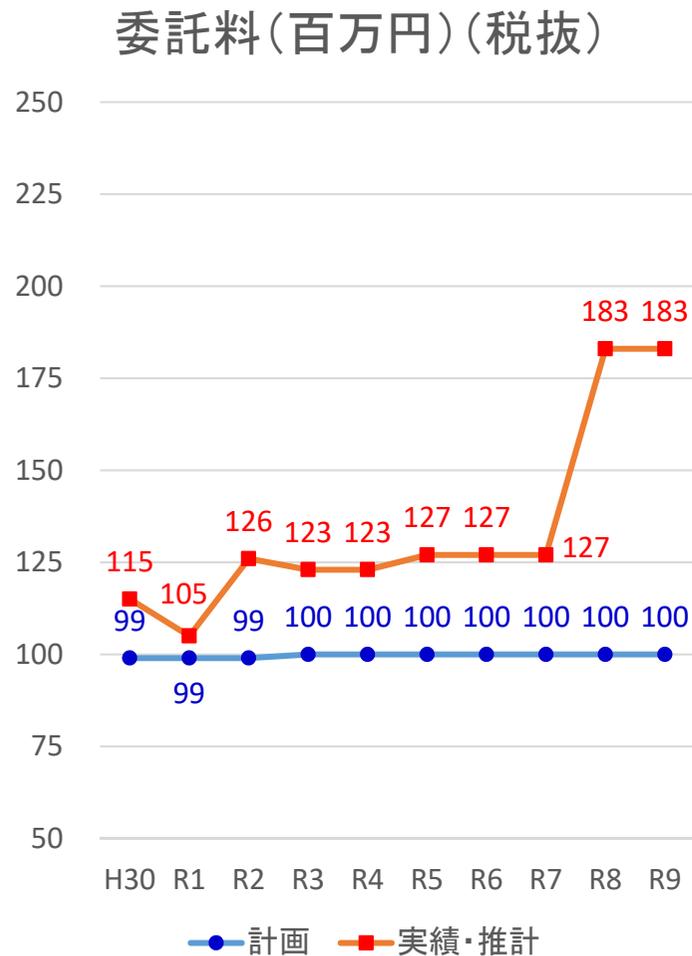


※実績・推計：H30～R4は実績、R5～R9は現行料金による推計

## 減少要因

- ・給水収益は、計画に対して実績・推計が減少しています。
- ・減少の主な要因は、給水人口の減少と大口使用者における事業活動の縮小によるものと分析しています。

# 収益的支出の主な増加要因①

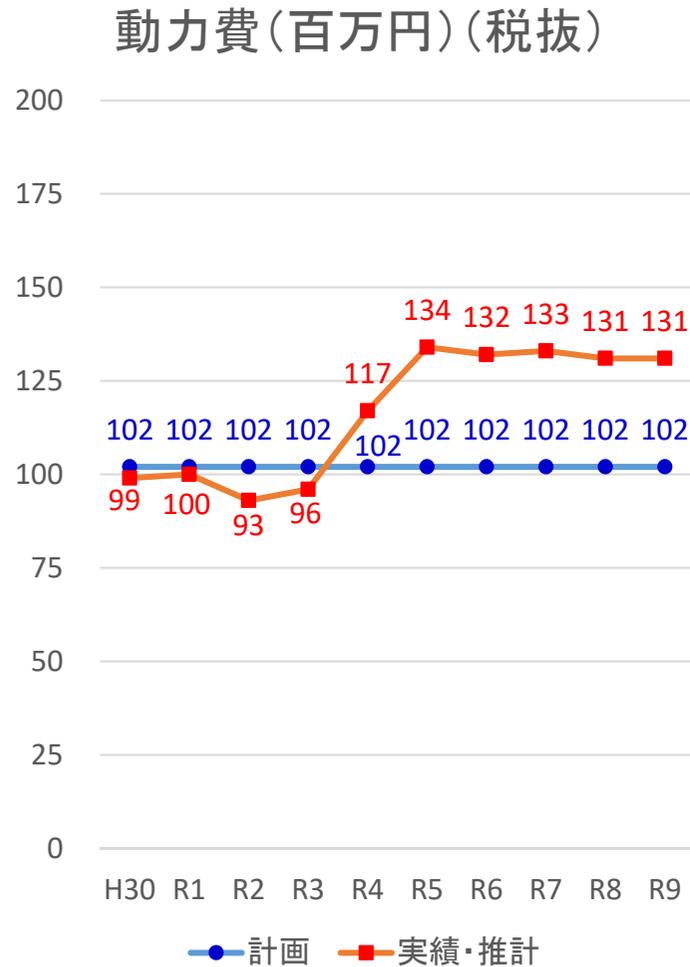


※実績・推計:H30~R4は実績、R5~R9は推計

## 増加要因

- ・委託料は、計画に対して実績・推計が増加しています。
- ・令和2年度から令和7年度までの主な増加要因は、施設の老朽化等に伴い整備や点検を要するためです。
- ・令和8年度からの増加の要因は、水道施設管理業務委託に要する費用が増加する見込みのためです。

## 収益的支出の主な増加要因②

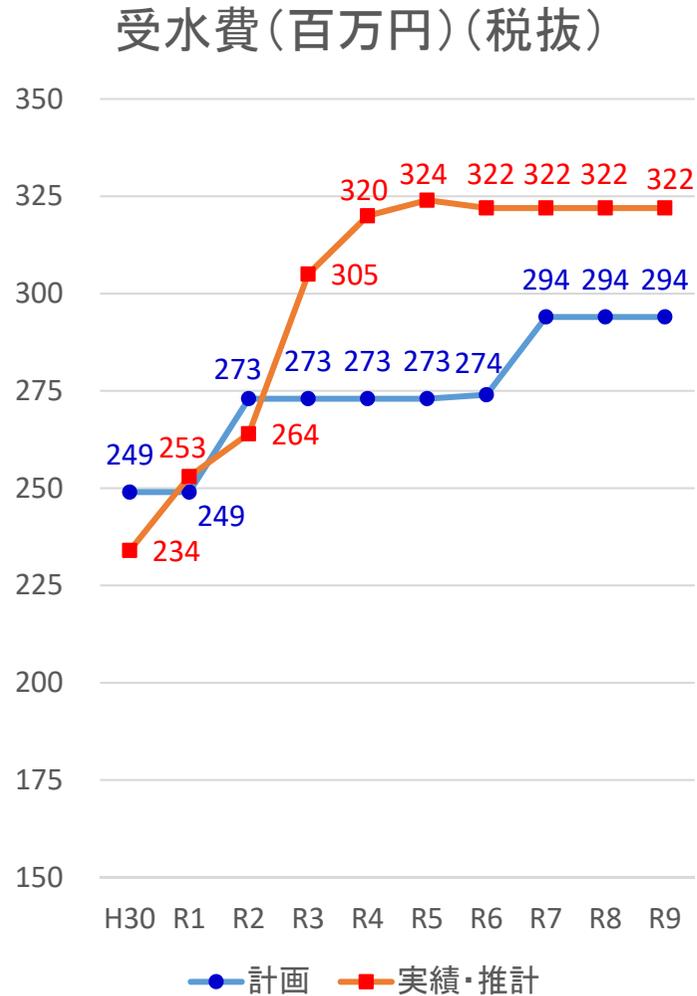


※実績・推計:H30~R4は実績、R5~R9は推計

### 増加要因

- ・動力費は、令和4年度以降は計画に対して、実績・推計が増加しています。
- ・増加の主な要因は、電気料金の高騰によるものです。

## 収益的支出の主な増加要因③

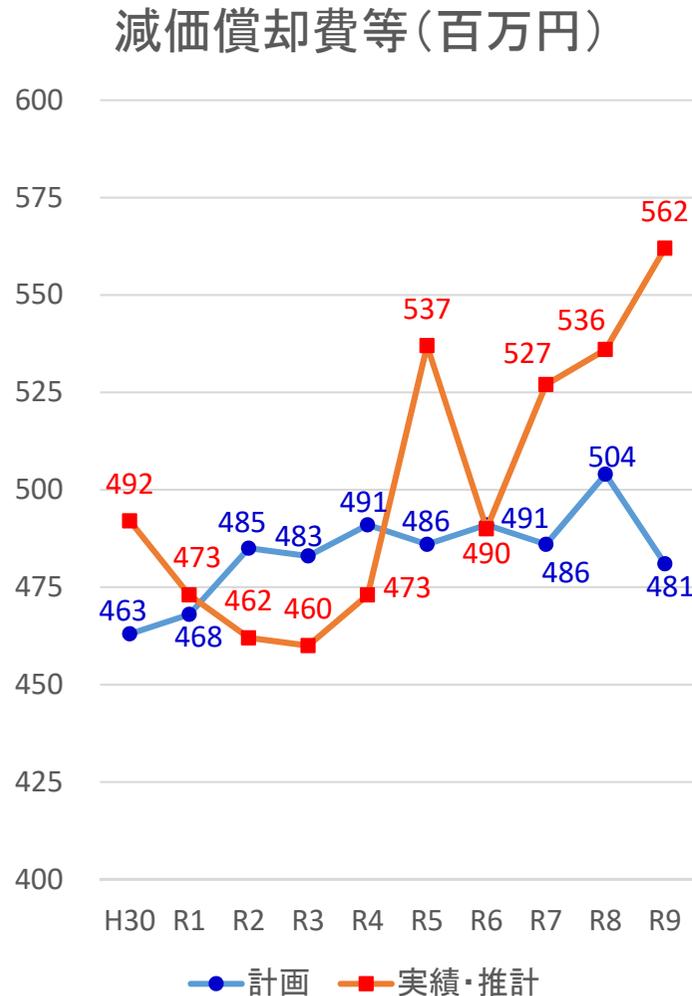


※実績・推計：H30～R4は実績、R5～R9は推計

### 増加要因

- ・受水費は、令和3年度以降は計画に対して、実績・推計が増加しています。
- ・増加の主な要因は、見込を上回って府営水道の建設負担料金が増加したためです。

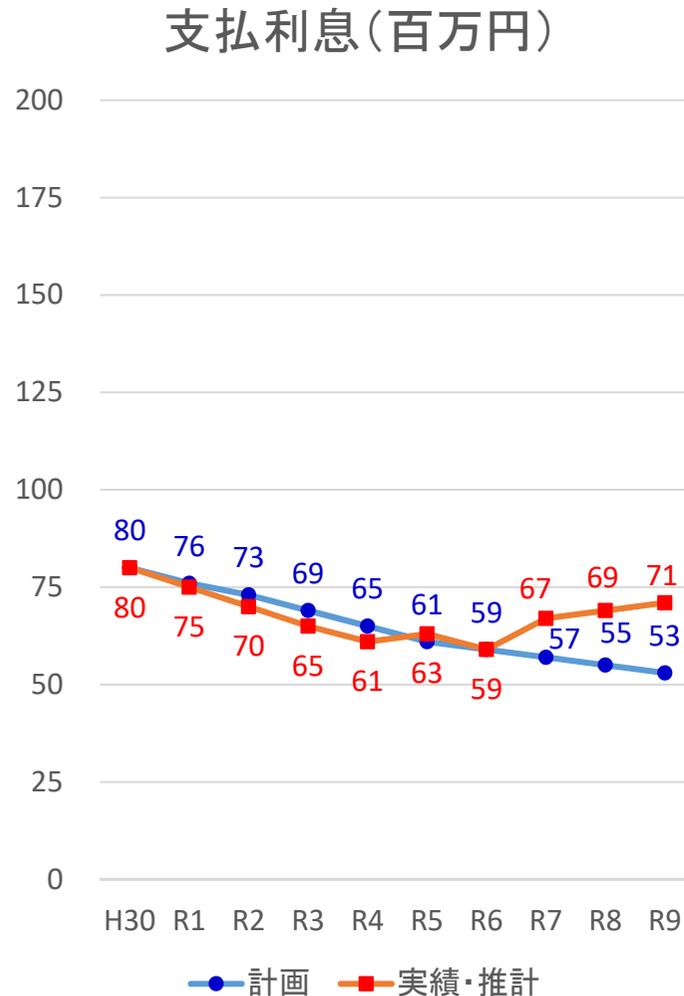
## 収益的支出の主な増加要因④



### 増加要因

- ・減価償却費等は、令和7年度以降は計画に対して実績・推計が増加します。
- ・増加の主な要因は、工事費の増加に伴い取得資産も増加することによるものです。
- ・なお、平成30年度及び令和5年度の増加は、工事の支障となる配水管等の除却が主な要因です。

## 収益的支出の主な増加要因⑤

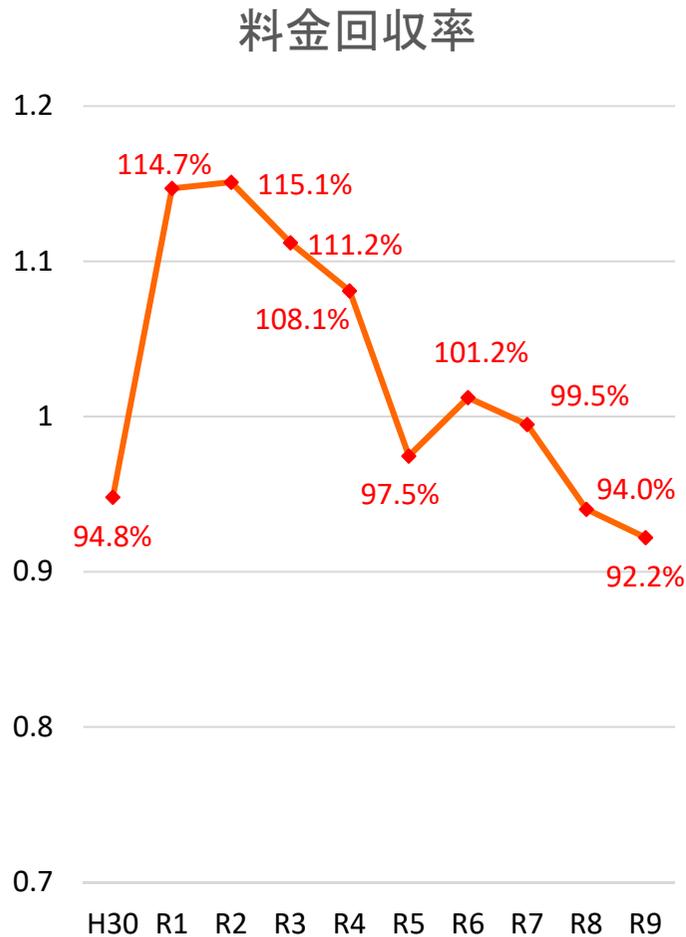


※実績・推計：H30～R4は実績、R5～R9は推計

### 増加要因

- ・支払利息は、令和7年度以降は計画に対して実績・推計が増加します。
- ・増加の主な要因は、工事費の増加に伴い起債額も増加することによるものです。

# 料金回収率の推移



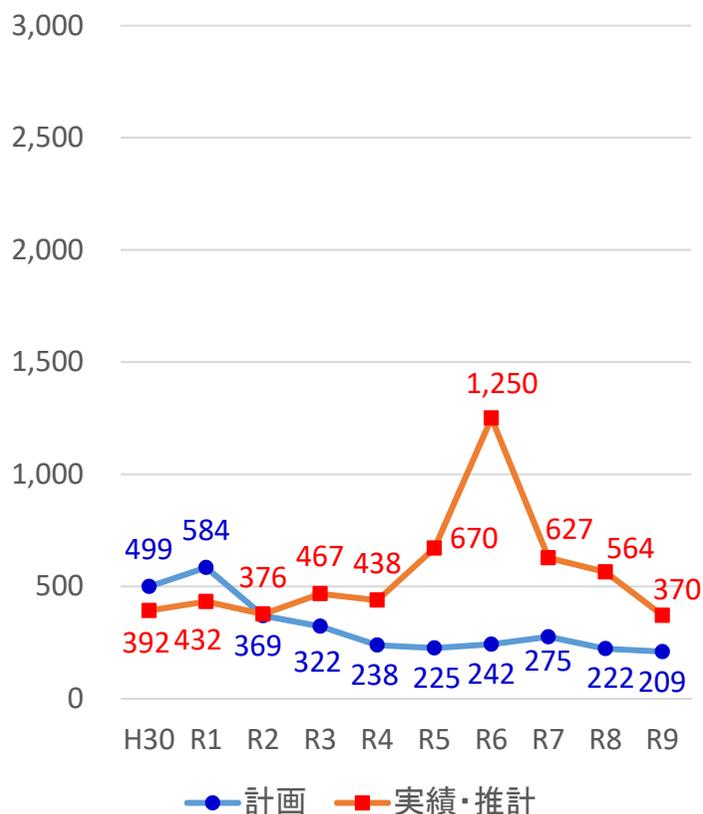
※H30～R4は実績、R5～R9は推計

## 増減要因

- ・令和元年度は、料金改定により大幅に増加しています。
- ・令和2年度以降は、有収水量が減少傾向であり、費用は増加傾向であるため、料金回収率は減少傾向となっています。

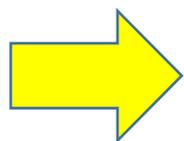
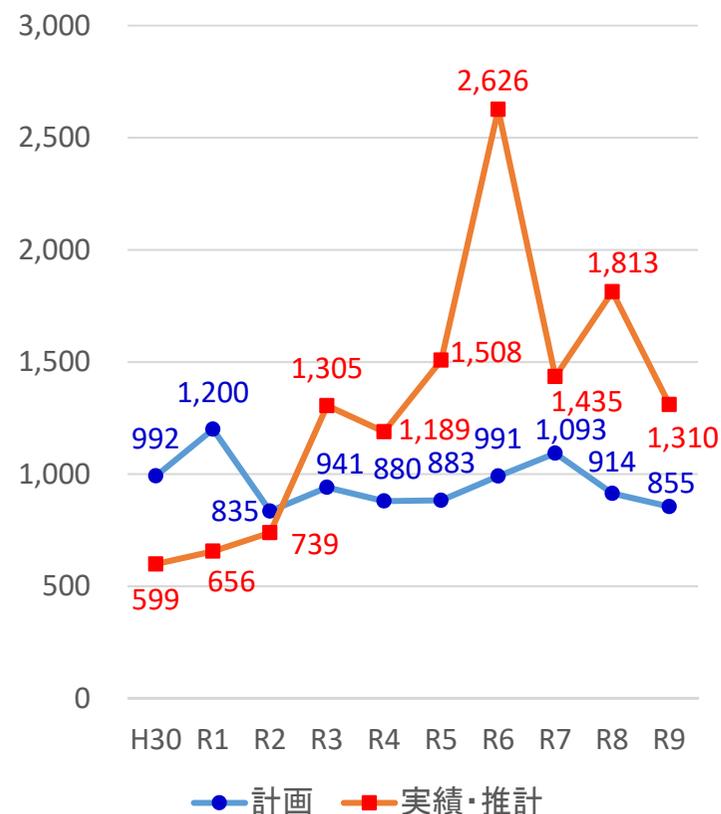
# 資本的収支の状況

資本的収入(百万円)(税抜)



※実績・推計:H30~R4は実績、R5~R9は推計

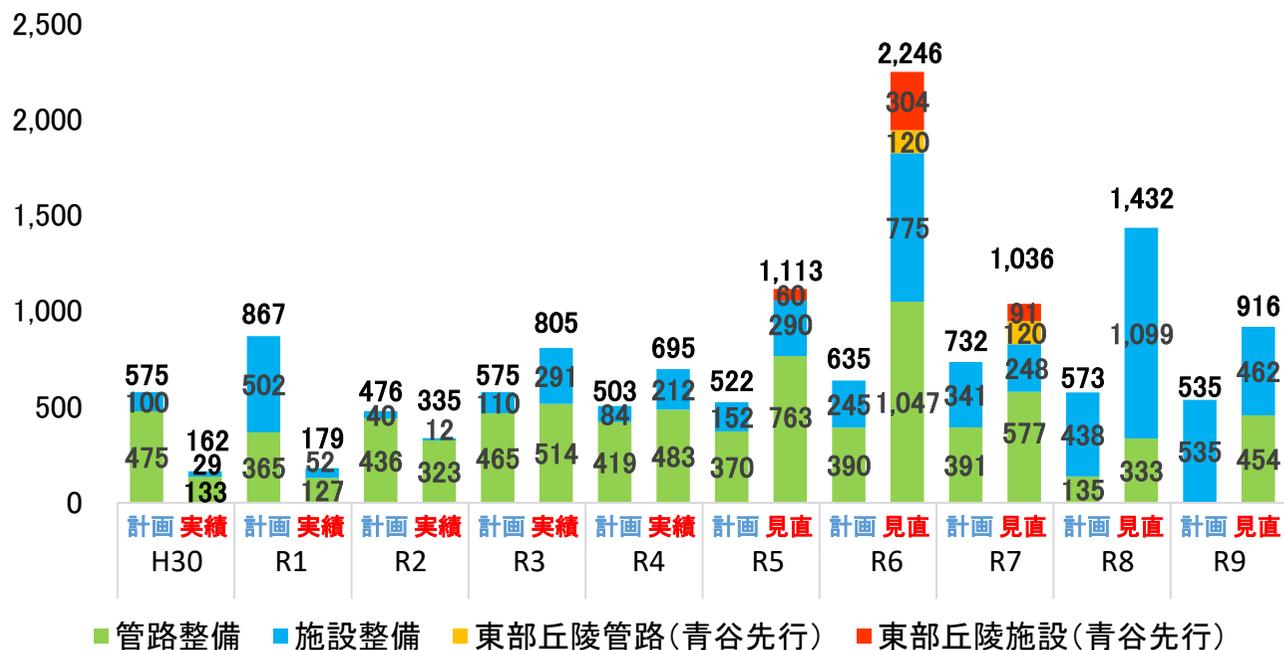
資本的支出(百万円)(税抜)



**資本的支出の「計画」と「実績・推計」の  
主な乖離要因は次ページ以降のとおり**  
 ※資本的収入は、資本的支出の増減に伴い企業債の発行額も  
 増減していることが、主な乖離要因

# 資本的支出(ビジョン関連事業費)の状況

(百万円)



主な増減要因

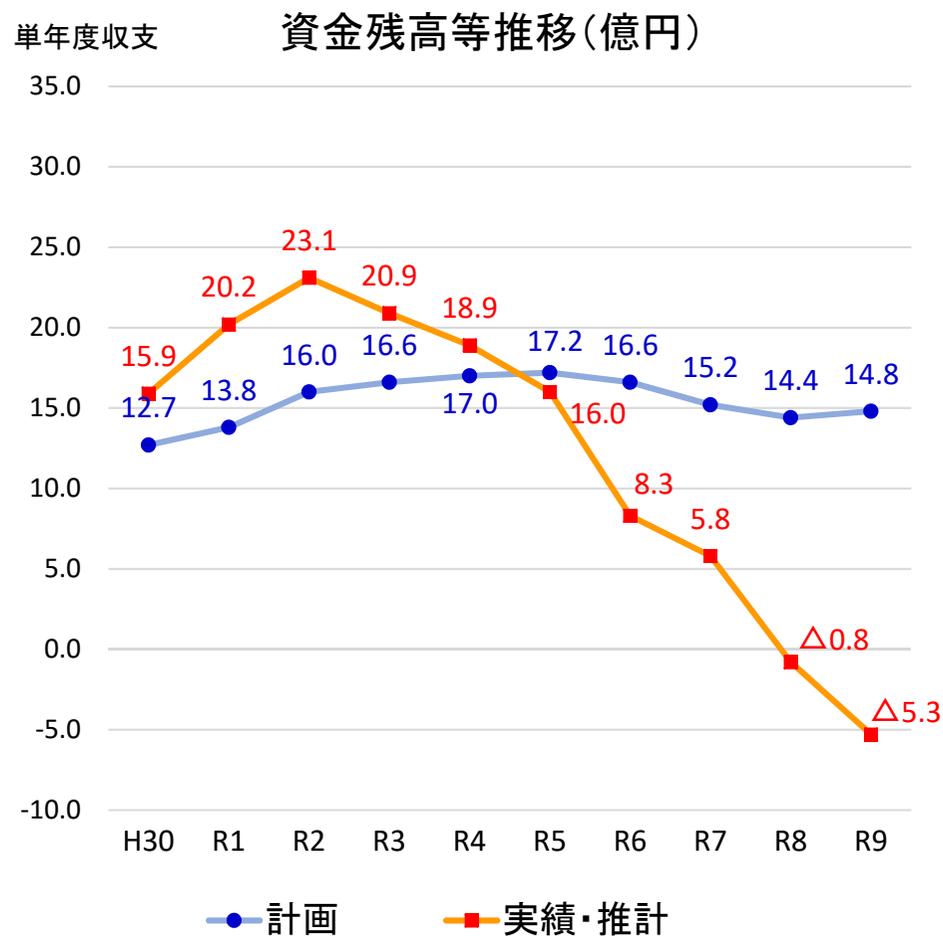
<変更>

- ・【管路】H30(149百万円) ⇒ R6(429百万円) 第3浄水場基幹管路耐震化事業 429百万円
- ・【施設】R1(350百万円) ⇒ R3・R4(503百万円) 庁舎耐震事業
- ・【施設】R8・R9 ⇒ R10・R11 第2浄水場管理棟他移設工事 795百万円

<新規>

- ・【施設】R5・R6 第3浄水場浸水対策事業 223百万円
- ・【東部管・施】R5・R6・R7 東部丘陵青谷先行整備地区事業(用地取得、詳細設計、配水池築造、送水管・配水管布設工事) 695百万円
- ・【管路・施設】R5・R6・R7 新中区配水池事業(配水池築造、送水管工事) 1,224百万円
- ・【管路・施設】R7・R8・R9・R10 府営水道第2分水事業(ポンプ場築造、送水管工事) 838百万円
- ・【施設】R8 浄水コンピュータ更新 350百万円

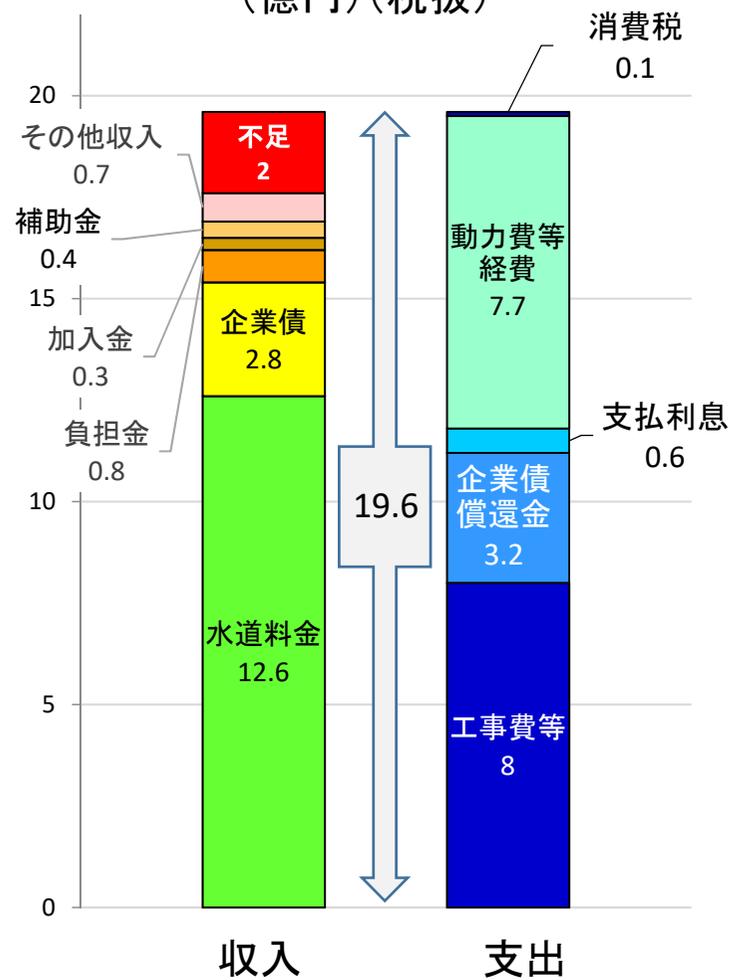
# 資金残高推移の状況



※令和6年度の支出には予算外の支出1.7億を含む

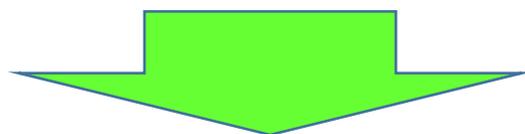
※H30～R4は実績、R5～R9は推計

令和4年度現金収支状況見込  
(億円)(税抜)



# 財政計画のまとめ(収益的収支のまとめ)

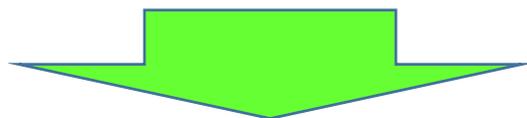
- ・給水収益は減少していますが、一方で動力費等の経費は増加しているため、当期純利益は減少し、令和9年度には赤字になります。



- ・水道事業ビジョンの目標を着実に達成しつつ、持続的な経営や負担の公平性を確保するためには、水道料金の見直しが必要です。

# 財政計画のまとめ(資本的収支のまとめ)

- ・資本的支出では、物価の高騰の影響による投資額の増加や、ビジョン策定以降に決定した新規開発や既存施設の浸水対策の実施により、多額の資金が必要となります。
- ・正味運転資金を取り崩しながらの経営となり、令和8年度には資金残高がマイナスとなります。



- ・増加する投資需要への対応や災害時などの緊急対応や今後の投資のためには、半年～1年程度の給水収益を目安に運転資金の確保が必要です。

# 水道料金の決定原則

- 適正な原価を基礎とし、健全経営を確保できる料金とすることが原則とされています。

## ＜水道法第14条 第2項第1～4号＞

- 2 前項の供給規程は、次に掲げる要件に適合するものでなければならない。
- (1) 料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること。
  - (2) 料金が、定率又は定額をもって明確に定められていること。
  - (3) 水道事業者及び水道の需要者の責任に関する事項並びに給水装置工事の費用の負担区分及びその額の算出方法が、適正かつ明確に定められていること。
  - (4) 特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。

## ＜地方公営企業法第21条 第2項＞

- 2 前項の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。

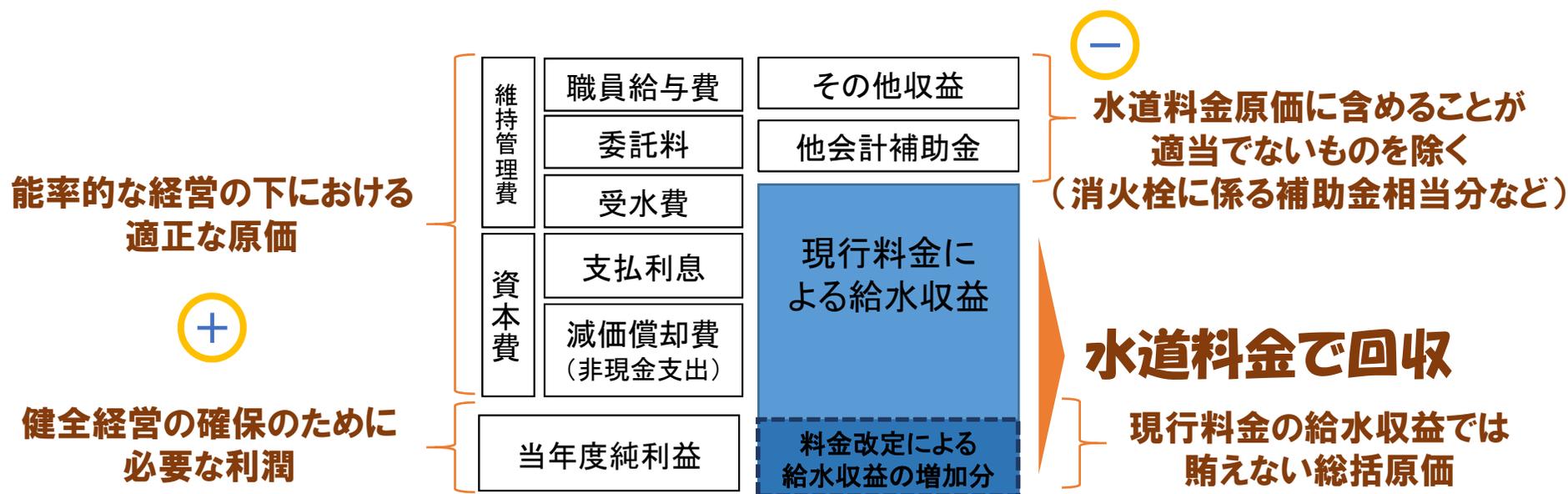
＜地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律（公営企業にかかる部分）の施行に関する取り扱いについて（第一章地方公営企業法の施行に関する取り扱いについて 第三節 財務に関する事項四 料金の一部抜粋）＞

地方公営企業が健全な経営を確保する上で必要な資金を内部に留保するため、料金には、適正な率の事業報酬を含ませることが適当であること。

# 公正妥当で適正な原価の算定方法

- 公正妥当で適正な原価とは、各種の費用に、健全経営確保のために必要な利潤を加えたもの(総括原価)とされます(総括原価方式)。
- 今回の総括原価の算出は、(公社)日本水道協会による「水道料金算定要領」に則って行います。

図表 総括原価の算出方法の概要図



# 将来の投資に必要な費用

- 企業債が多額になると、企業としての財務安全性が低下します。また、人口が減少していく状況においては、償還時の一人当たり負担額が増大していくことが想定されます。
- 一方で、昨今の物価高騰、施設の機能向上等により、今後は、同規模更新であっても、過去の投資額より多額の資金が必要になり、投資財源における企業債の割合を従来と同じにしたとしても、企業債の負担額が増大していく可能性が高くなります。
- 国からの技術的助言においては、水道料金の設定にあたり投資のための財源を確保することが求められています。



- このため、本市では令和元年度から起債の発行割合を建設事業費の1/3に抑制してきました。
- また、将来の投資に必要な費用の一部を料金収入で確保するように努めてきました。



しかし、今回の見直しにおいては、投資額の増大により更なる資金確保が必要な状況となっています。

# 水道料金算定要領に基づく改定率試算

① 改定時期：令和6年8月1日

② 平均改定率：26.9%

(i) 算出期間※ <sup>1</sup> における総括原価	6,155,174千円
(ii) 算出期間※ <sup>1</sup> における改定前給水収益	4,981,340千円
(iii) 今回改定で必要な増収額 (i) - (ii)	1,173,834千円
(iv) 改定対象期間※ <sup>2</sup> における改定前給水収益	4,365,348千円

※1 令和6年度第1期から令和9年度第6期

※2 令和6年第4期～令和9年度第6期

$$\text{平均改定率} = ((iii) / (iv)) \times 100 \div 26.9\%$$

# 水道料金算定要領に基づく改定率試算の内訳

(R6～R9合計)

(百万円)

増加要因	計画	推計	改定 必要額	改定率
給水収益の減少	5,236	4,981	255	5.9%
その他収入の減少	493	312	181	4.2%
委託料の増加(老朽化等への対応)	343	444	101	2.3%
委託料の増加(契約額の増加)	57	176	119	2.7%
動力費の増加	408	527	119	2.7%
受水費の増加	1,156	1,288	132	3.0%
減価償却費等の増加	1,962	2,115	153	3.5%
支払利息の増加	224	265	41	0.9%
その他の要因	1,579	1,652	73	1.7%
	合計		1,174	26.9%

# 将来の投資等のため確保しておくべき財源

- 資金残高は、現在の起債の発行割合である建設事業費の1/3を適用した場合、ビジョン期間内で最も少なくなる見込みの令和9年度では約5.2億円まで減少します。
- 将来の投資等のためには半年～1年程度の給水収益を目安に運転資金を確保する必要がありますが、必要な運転資金を給水収益の9カ月分として試算する場合、水道料金算定要領に基づく料金改定を加味しても、さらに約6.4億円の財源措置が必要となります。

件名	金額
令和9年度 給水収益(①) *水道料金算定要領に基づく改定率適用後	1,541百万円
将来の投資等のため確保しておくべき財源(②=①×9/12)	1,156百万円
令和9年度末 資金残高(③)	515百万円
将来の投資等のため確保しておくべき財源の不足額(以下「投資等のための財源不足額」という。)(④※=②-③)	641百万円

※ ④の金額を水道料金で確保するためには、平均14.7%の料金改定が必要となります。

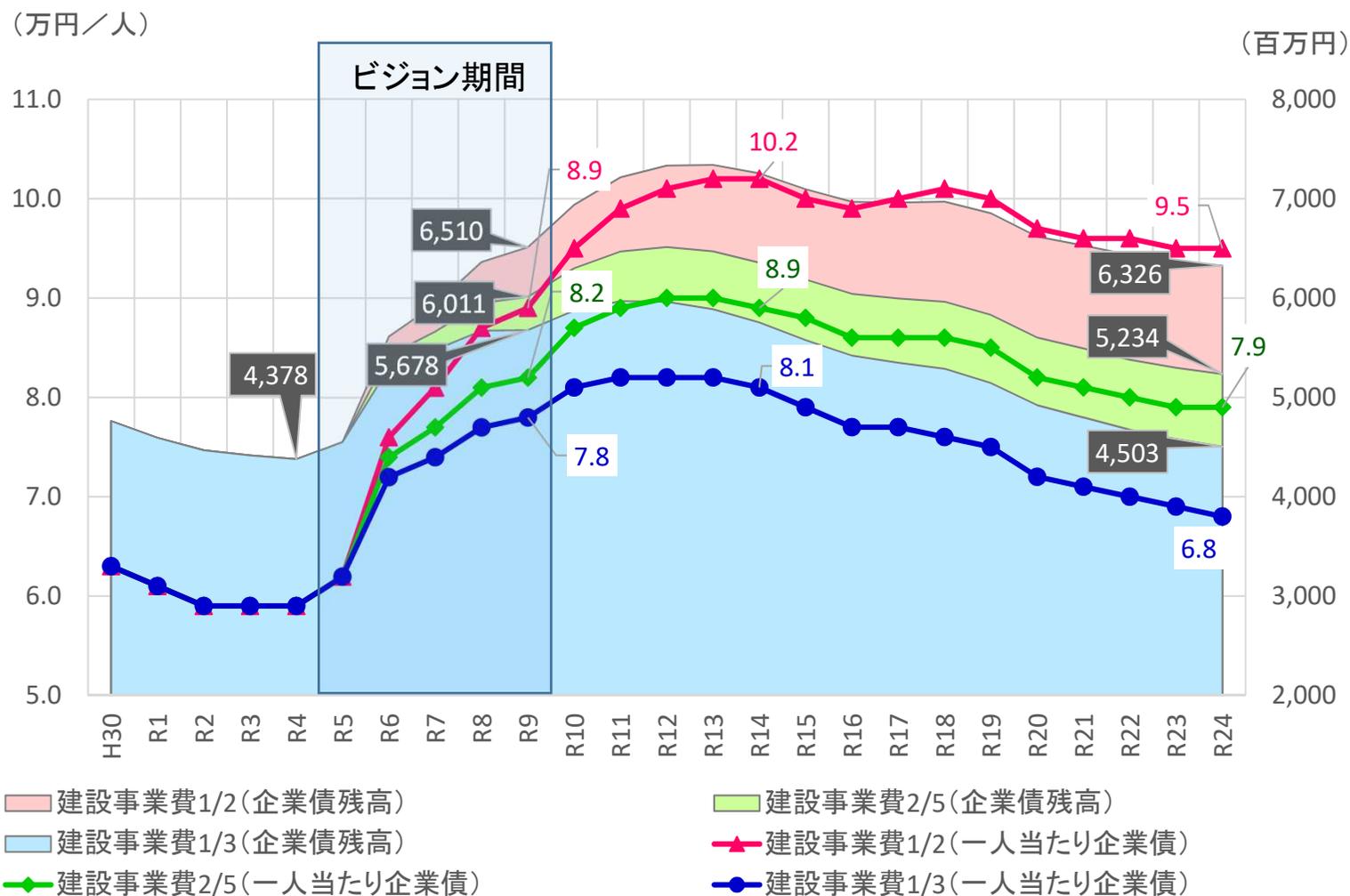
# 投資等のための財源不足額解消に係る改定率圧縮のための検討

- ビジョン策定時においては、将来世代に対して過度な負担を残さないため、企業債残高の削減目標を設定した上で、企業債発行額を建設事業費の3分の1までに抑制することとしました。
- しかし、現行のとおり企業債発行額を建設事業費の3分の1までに抑制する状況では、投資等のための財源不足額解消に係る改定率が非常に高く、現役世代の負担となります。

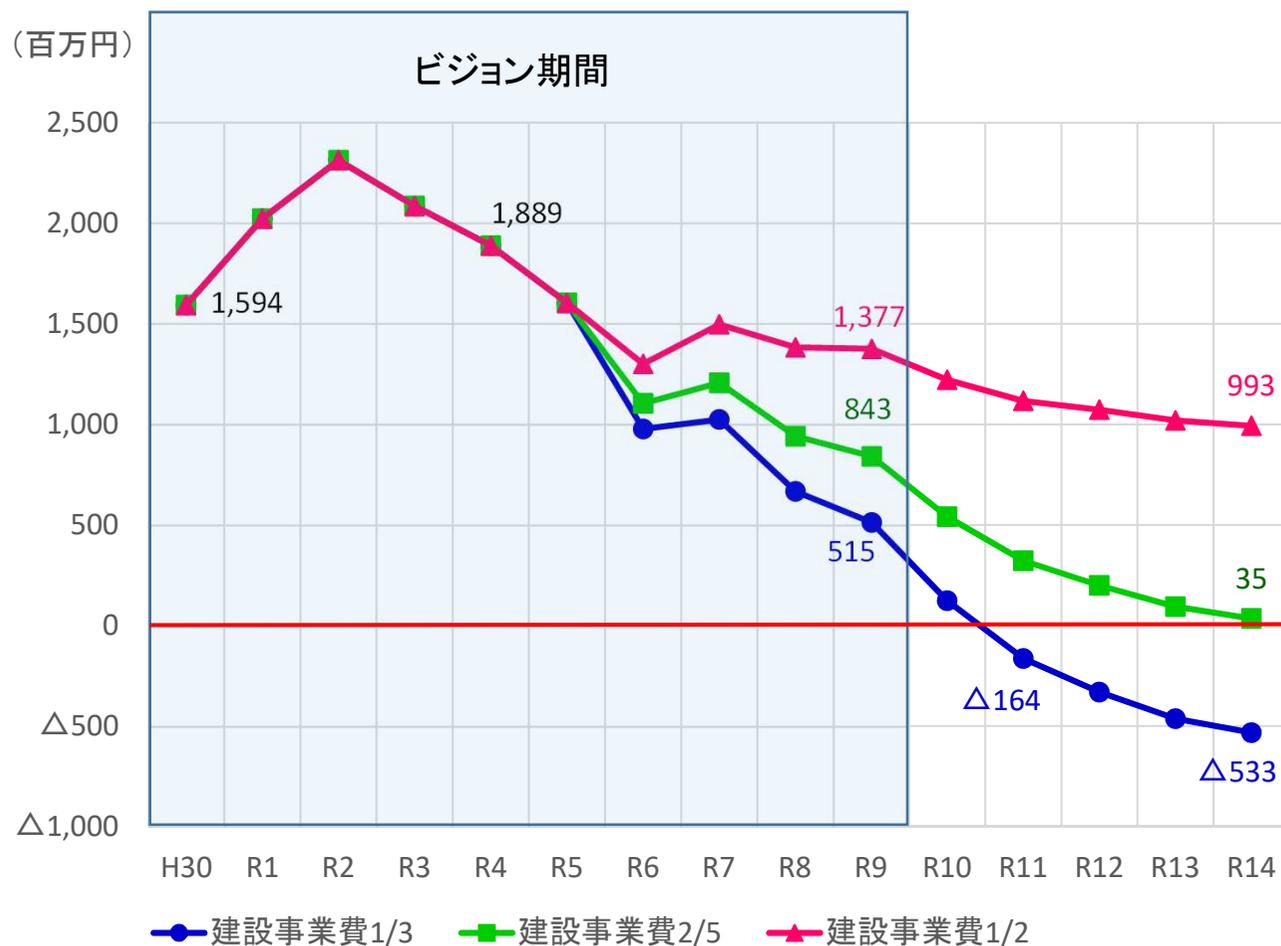


**企業債の発行方針の見直しの検討が必要**

# 給水人口一人当たり企業債残高及び企業債残高の推計値



# 資金残高の推移(水道料金算定要領に基づく改定率適用後)



※起債発行方針変更に伴う経費(支払利子)は改定率に反映する前提で資金残高を試算している。

## 企業債発行方針変更に伴う改定率への影響

企業債発行割合	赤字解消のための改定率				投資等のための 財源不足額(百万 円)
	企業債発行割合 変更前改定率 (①)	企業債発行割合変更による利息増加		平均改定率 (③=①+②)	
		追加支払利息	改定率への影響 (②)		
建設事業費の1/3	26.9%	0百万円	0.0%	26.9%	641百万円
建設事業費の2/5	26.9%	7百万円	0.2%	27.1%	313百万円
建設事業費の1/2	26.9%	18百万円	0.4%	27.3%	△221百万円

※企業債発行割合「建設事業費の1/3」と「建設事業費の2/5」は、投資のための財源不足額が生じているため、当該不足額を水道料金で確保するには、平均改定率にさらに引き上げる必要があります。

# 企業債発行方針変更及び料金改定案

1 企業債発行方針変更案  
建設事業費の2分の1

2 料金改定案

① 改定時期：令和6年8月1日

※令和6年度は下半期6カ月分が新料金

② 平均改定率：27.3%